

# 事務事業評価シート

(H.28)No.	6020	(H.27)No.	6020
-----------	------	-----------	------

事務事業名	人権推進費		
担当部局名	担当室名	室長名	
地域環境部	人権・男女共同参画推進室	旭 久子	

会計区分	事業コード	100603
一般会計	(中事業名)※予算書事業名	
款 総務費	人権啓発推進費	
項 人権政策費	(小事業名)	
目 人権政策推進費	人権推進費	

## 1. 事務事業の位置付け

総合計画	政策	1	互いに認めあい支えあう、健康で安心できる暮らし
	基本政策	1	人を大切にする社会の創造
	施策	1	人権尊重
	小施策	4	人権施策推進体制の整備
重点施策コード			

## 2. 事務事業の概要

事業目的(めざす効果)
部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくし、市民一人ひとりの参加による人権尊重都市名張市の実現をめざすとともに、人権尊重思想の普及高揚を図り、人権相談を始め人権を擁護する活動を積極的に展開します。
事業内容
・差別撤廃審議会委員の報酬、旅費及び名張・伊賀両市の人権擁護委員で組織する伊賀人権擁護委員協議会負担金・市内の事業所、企業を対象とした啓発訪問を実施・啓発資料の作成、購入及び配布・地域における団体育成(委託)・人権週間(12月4日～10日)を中心に街頭啓発、ふれ愛コンサート、人権作品展など各種啓発事業を実施し、市民の人権意識高揚を図る

## 3. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

	H.27年度(事業量・取組実績)	H.28年度(事業量・取組計画)
主な事業の実績・計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・差別撤廃審議会委員報酬、旅費</li> <li>・伊賀人権擁護委員協議会負担金 前年10月1日現在人口×3円</li> <li>・研修会 施設入場料</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・差別撤廃審議会委員報酬、旅費</li> <li>・伊賀人権擁護委員協議会負担金(前年10月1日現在人口×3円)</li> <li>・人権施策基本計画改定</li> <li>・人権週間ふれ愛コンサート12/4 ADSホール) 第1部 人権作品の表彰、人権作文朗読発表、第2部人権文化コンサート* 第2部は人権センター委託</li> <li>・人権週間街頭啓発(12/1 市内13ヶ所) ポケットティッシュ作成配布</li> <li>・人権作品募集 ポスター展(市役所、やなせ宿)</li> <li>・人権作品カレンダー作成</li> </ul>

H.29年度(事業計画)	H.30年度(事業計画)	H.31年度(事業計画)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・差別撤廃審議会委員報酬、旅費・伊賀人権擁護委員協議会負担金・人権週間行事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・差別撤廃審議会委員報酬、旅費・伊賀人権擁護委員協議会負担金・人権週間行事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・差別撤廃審議会委員報酬、旅費・伊賀人権擁護委員協議会負担金・人権週間行事</li> </ul>

	H.27年度(決算見込)	H.28年度(作成時予算額)	H.29年度(計画予算)	H.30年度(計画予算)	H.31年度(計画予算)
①直接事業費	244千円	1,432千円	1,432千円	1,432千円	1,432千円
内訳(千円)					
国・県支出金		156	156	156	156
地方債					
その他( )					
一般財源	(0) 244	1,276	1,276	1,276	1,276
人工数					
職員	0.10人	1.59人	1.59人	1.59人	1.59人
臨時職員等	0.02人				
②概算人件費	(0千円) 794千円	12,084千円	12,084千円	12,084千円	12,084千円
①+②総事業費	(0千円) 1,038千円	13,516千円	13,516千円	13,516千円	13,516千円

## 4. 担当室による事務事業の点検 (\*点検等による成果向上や見直しが困難な事業(法令等による義務的経費、災害復旧等緊急事業など)は点検対象外)

考察(H.27年度の取組評価、課題)	今後の対応方針(課題解決への取組、工夫・改善の内容)
H24年度から、従来の毎月第2火曜日の人権擁護委員による特設人権相談に加え、「人権のまちづくり推進委託事業」の一環として、毎月第3火曜日の午後の人権擁護委員による人権相談を開設し継続しています。	差別撤廃審議会の休会状態が続いているため、再開して人権施策の進捗状況の概要報告等が必要です。 市民情報交流センターで実施している人権相談に対する市民の認知度を高められるよう工夫していきます。

点検項目	内容(施策達成への貢献内容、連携・協働の実践・検討内容)
(1) 事業内容や取組成果は、総合計画の施策達成に貢献しているか B(いずれかの施策指標達成に貢献又は基本方針達成に貢献)	市民情報交流センターでの人権相談の回数を月1回から月2回に増やしました。件数は年間10件程度ですが、潜在的な相談要求を掘り起こすため人権センター、男女共同参画センターと連携し相談機能の周知を進めます。
(2) 地域づくり組織、市民活動団体等との連携・協働は図れないか 検討している・今後可能性がある(※検討内容を記載→)	本事業が直接地域等と連携ということではありませんが、各地域で策定された「地域ビジョン」は、高齢化や少子化など人権課題を踏まえ、基本的人権の尊重を実現するためのものと位置づけることができます。

## 5. 今後の方向性(担当室による内部評価)

【選択肢】 継続(改善)、継続(現行)、継続(拡大)、継続(縮小)、統合検討、休止検討、廃止検討、事業完了(予定含む)	継続(改善)
--	--------

具体的な見直し内容・検討内容、継続の理由
人権相談利用件数は多くはないものの、潜在的な需要は多いと考えられ、より多くの市民に利用いただけるよう周知啓発に努めます。人権施策進捗状況の簡易な把握方法を検討します。今年度から人権週間事業、人権啓発事業と統合しました。

## 6. 事務事業の取組に関する主な市の計画

名張市人権施策基本方針 名張市人権施策基本計画
----------------------------